

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:教育委員会事務局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育事務局	担当	学校運営支援センター学務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強公	債権名	高校授業料
----	-------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ＋ケ ^㉑
A	令元 実績	35,984	▲ 16	36,000	3,465	2,420	5,869	9.6%	16.3%	30,115	1,414,299	1,410,668		1,410,668	99.7%	99.7%	3,631	97.5%	97.7%	33,746
B	令2 実績	33,746	0	33,746	3,626	3,459	7,085	10.7%	21.0%	26,661	1,349,084	1,346,494		1,346,494	99.8%	99.8%	2,590	97.6%	97.9%	29,251
C	令3 修正目標	29,251	0	29,251	3,217	1,348	4,565	11.0%	15.6%	24,686	1,284,336	1,281,767		1,281,767	99.8%	99.8%	2,569	97.8%	97.9%	27,255
D	令3 実績	29,251	1	29,250	5,427	963	6,391	18.6%	21.8%	22,860	1,268,899	1,266,536		1,266,536	99.8%	99.8%	2,363	98.0%	98.1%	25,223
E	令4 当初目標	27,255	0	27,255	2,998	1,707	4,705	11.0%	17.3%	22,550	0	0	0	0	－	－	0	11.0%	17.3%	22,550
F	令4 修正目標	25,223	0	25,223	2,774	1,302	4,076	11.0%	16.2%	21,147	0	0		0	－	－	0	11.0%	16.2%	21,147
G	令5 当初目標	21,147	0	21,147	2,326	2,434	4,760	11.0%	22.5%	16,387	0	0		0	－	－	0	11.0%	22.5%	16,387

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等 又はは分割 納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等 又はは分割 納付中であり、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等 により、 債務者の資力 回復を待った が、納付を猶予 （期限延長）して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等 又はは分割 納付を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回収 見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在が 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数		99				56			67	222		8				11	19	241	
	未収金 残高		6,279				3,057			10,691	20,027		1,870				963	2,833	22,860	
現年度	未収債権 の件数		47								47							0	47	
	未収金 残高		2,363								2,363							0	2,363	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭)又は⑮→⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

288

人

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令2実績)のケ^㉑

288
25,223

4. 令和3年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・長期高額滞納者に対して弁護士による滞納整理等の業務委託については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響により見合わせているが、今後の状況を見ながら実施の判断を行う。 ・未納者の最新の住所を調査し、納付書の送付または現地調査を行い納付交渉を行う。 ・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行う。	・現年度分については、学校での初期対応が重要となるため、就学支援金の申請状況の確認と併せて学校との連携を密にし、受給対象者の申請漏れを防止するとともに、授業料の納付書を送付する際に就学支援金の案内を同封し再周知を行う。 ・状況に応じて弁護士による滞納整理等の業務委託については、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響により見合わせているが、今後の状況を見ながら実施の判断を行う。 ・本市職員滞納者調査を行う。 ・引き続き、令和3年度新入生にも全員に対して未納が発生した場合に財産調査を行う旨の同意書を求める。
取組実績	・長期高額滞納者に対して弁護士による滞納整理等の業務委託については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響により今年度も見送ることとした。 ・未納者の最新の住所を調査し、電話による督促及び現地調査の実施を強化し、納付交渉を行った。 ・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行った。	・授業料の納付書を送付する際に就学支援金の案内を同封し、就学支援金制度の再周知を行った。 ・弁護士による滞納整理等の業務委託については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響により今年度も見送ることとした。 ・本市職員滞納者調査を実施した結果、調査時点で滞納者がいないことを確認した。 ・令和3年度新入生の全員から未納が発生した場合に財産調査を行う旨の同意書を徴取した。
課題	・催告書を送付しても連絡がない未納者や、分納誓約書や納付計画書の提出に応じない未納者が存在する。 ・H21年度以前の未納授業料については、把握している電話番号が、現在使用されていない、または、契約者が変更となっているケースが多く、直接、納付交渉ができない。 ・簡易裁判所は高校授業料の債権について 支払督促立てを受付しないとしていることから、法的措置の実施となれば通常訴訟を行うこととなる。	授業料の納付方法としての口座振替の活用に関しては、システムの改修費に多くの経費が必要となる。
改善策	「令和4年度の実組内容による」	令和4年度以降は未納が発生しない。

5. 令和4年度の実組内容 … 「1. 令和3年度の実正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・年2回の催告書・納付書を送し、納付勧奨を進める。 ・未納者の最新の住所が不明な場合は住民票・戸籍などを公用請求するなどの調査を実施し、納付書の送付または現地調査を行い納付交渉を行う。 ・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行う。	令和4年度からの大阪府移管に伴い、新規未納は発生しない。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	10.7%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.8%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	97.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育事務局	担当	学校運営支援センター学務担当	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	学校給食費
----	-------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ＋ケ ^㉑
A 令和元 実績	172,592	0	172,592	52,194	0	52,194	30.2%	30.2%	120,398	7,025,185	6,955,889	0	6,955,889	99.0%	99.0%	69,296	97.4%	97.4%	189,694
B 令和2 実績	189,694	37	189,657	37,872	0	37,909	20.0%	20.0%	151,785	512,894	512,894	0	512,894	100.0%	100.0%	0	78.4%	78.4%	151,785
C 令和3 修正目標	151,785	0	151,785	32,298	0	32,298	21.3%	21.3%	119,487	2,970,424	2,970,424	0	2,970,424	100.0%	100.0%	0	96.2%	96.2%	119,487
D 令和3 実績	151,785	▲ 4	151,789	20,786	0	20,782	13.7%	13.7%	131,003	2,365,826	2,365,826	0	2,365,826	100.0%	100.0%	0	94.8%	94.8%	131,003
E 令和4 当初目標	119,487	0	119,487	25,450	0	25,450	21.3%	21.3%	94,037	2,970,424	2,970,424	0	2,970,424	100.0%	100.0%	0	97.0%	97.0%	94,037
F 令和4 修正目標	131,003	0	131,003	17,947	0	17,947	13.7%	13.7%	113,056	2,461,380	2,461,380	0	2,461,380	100.0%	100.0%	0	95.6%	95.6%	113,056
G 令和5 当初目標	113,056	0	113,056	15,489	0	15,489	13.7%	13.7%	97,567	2,461,380	2,461,380	0	2,461,380	100.0%	100.0%	0	96.2%	96.2%	97,567

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (※3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数		1,569				248			355	2,172		51	44			891	986	3,158
	未収金残高		80,168				17,462			10,285	107,915		578	967			21,543	23,088	131,003
現年度	未収債権の件数										0							0	0
	未収金残高										0							0	0

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	3,158 人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	3,158
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ ^㉑	131,003

4. 令和3年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・高額未納者を中心に弁護士への滞納整理等の業務委託については、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響により見合わせているが、今後の状況を見ながら実施の判断を行う。 ・各学校と連携し、過年度債権について分納誓約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図る。 ・再三の催告にも反応せず納付意思を示さない未納者に対しての法的措置の実施については、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響により見合わせているが、今後の状況を見ながら実施の判断を行う。 ・催告の際にペイジーの利用案内と多言語での案内文を同封する。 ・現地訪問の取り組みを強化し、直接、保護者等と納付交渉を行う。	
取組実績	・高額未納者を中心とする弁護士への滞納整理等の業務委託については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響により実施を見送ることとした。 ・各学校と連携し、過年度債権について、電話による督促を実施し、分納誓約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図っている。 ・催告の際にペイジーの利用案内と多言語での案内文を同封し、納付しやすいような情報提供を行った。 ・現地訪問の取り組みを強化し、直接、保護者等と納付交渉を行っている。	
課題	・未納者の中には再三の催告に対して、分納誓約書の提出や連絡もなく納付意思を示さないケースもある。 ・最新の住所を調査し、現地調査を行っても居所不明となっているケースがある。	
改善策	「令和4年度の実組内容による」	

5. 令和4年度の実組内容 … 「1. 令和3年度の実正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・各学校と連携し、過年度債権について分納誓約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図る。 ・催告等の納付書を発送する際にペイジーの利用案内と多言語での案内文を同封する。 ・電話による催告を実施する際も、日中に連絡が取れない債務者に対し、夜間に電話したことにより納付に繋がったケースもあるので、引き続き取り組み。 ・催告による納付がなく電話連絡の取れない場合などに対して、現地訪問の取り組みを強化し、直接、保護者等と納付交渉を行う。 ・再三の催告にも反応せず納付意思を示さない未納者に対しての法的措置の実施については、令和2～3年度において新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響により見合わせていたが、実施を検討していく。 ・時効を迎えた債権で回収困難なものについて債権放棄を進めるべく、モラルハザードを考慮の上、債権放棄をするための条件整備や実施時期について検討していく。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	20.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	78.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

政令指定都市すべてが給食費の公会計化を実施していないため未調査

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育事務局	担当	学校運営支援センター事務管理担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	就学援助費
----	-------	----	------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ ^㉑ ＋ケ ^㉑
A	令元 実績	92	0	92	0	0	0	0.0%	0.0%	92	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	92
B	令2 実績	92	0	92	0	0	0	0.0%	0.0%	92	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	92
C	令3 修正目標	92	0	92	0	0	0	0.0%	0.0%	92	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	92
D	令3 実績	92	0	92	0	0	0	0.0%	0.0%	92	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	92
E	令4 当初目標	92	0	92	0	0	0	0.0%	0.0%	92				0	—	—	0	0.0%	0.0%	92
F	令4 修正目標	92	0	92	92	0	92	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G	令5 当初目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以上 の完納見込がある もの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、完納まで 10年以上要する もの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、債務 者の資力回復を 待っているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数		2							2							0	2		
	未収金 残高		92							92							0	92		
現年度	未収債権 の件数									0							0	0		
	未収金 残高									0							0	0		

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令3実績)のケ^㉑

2
92

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者の生活状況等を把握し、文書・電話を併用しながら、今後も納付交渉を行い可能な限りの債権回収に努め、納付状況の改善を図るため、前年度より文書・電話連絡回数を増やす。また、在籍校との連携を密にし、きめ細かな世帯状況の把握を行っていく。	—
取組実績	債務者への連絡及び生活状況等の把握に努め、とりまく環境に改善が見られていないことを確認できている。 今後も引き続き交渉を行い、納付状況の改善に努め、債権回収を目指す。	—
課題	債権者の生活状況の改善が見られないため、債権回収に至っていない。	—
改善策		—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	文書・電話での督促回数を増やしていき、債権回収につなげたい。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	教育委員会事務局 学校運営支援センター	担当	給与システム担当	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	学校園における給与誤支給にかかる別途戻入の未納金
----	------------------------	----	----------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------------------

1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度		合計(過年度＋現年度)	
-----	--	-----	--	-------------	--

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和 実績	1,932	0	1,932	587	784	1,371	30.4%	71.0%	561	42,022	41,347		41,347	98.4%	98.4%	675	95.4%	97.2%	1,236
B	令和2 実績	1,236	35	1,201	631		666	52.5%	53.9%	570	44,331	43,915		43,915	99.1%	99.1%	416	97.8%	97.8%	986
C	令和3 修正目標	986	0	986	496		496	50.3%	50.3%	490				0	—	—	0	50.3%	50.3%	490
D	令和3 実績	986	0	986	380		380	38.5%	38.5%	606	34,264	33,330		33,330	97.3%	97.3%	934	95.6%	95.6%	1,540
E	令和4 当初目標	490	0	490	264		264	53.9%	53.9%	226				0	—	—	0	53.9%	53.9%	226
F	令和4 修正目標	1,540	▲ 3	1,543	787		784	51.0%	50.9%	756				0	—	—	0	51.0%	50.9%	756
G	令和5 当初目標	756	0	756	385		385	50.9%	50.9%	371				0	—	—	0	50.9%	50.9%	371

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 のもの 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの 見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人 から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等 を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 ＝上記2のD (令和3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数		3		4						7	1						1	8
過年度 未収金 残高		118		460						578	29						29	607
現年度 未収債権 の件数	9									9							0	9
現年度 未収金 残高	934									934							0	934

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	17	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	17
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令和3実績)のケ	1,541

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについての調査を進め、徴収または整理をおこなっていく。 ・分割納付による納付についても積極的に案内していく。 ・整理債権については、他所属を参考にしながら整理を図っていく。	・未納対応のため、「大阪市 債権管理の手引き」にもとづき、引き続きすみやかな収納を図っていく。 ・給与金戻入通知の納付期限に納付のなかった職員に対し所属長、事務長を通じ、職員の支払意思を確認する。 ・戻入額が多額である等で、納付期日の延長や分割納付により納付が可能であることを案内し、未納の発生を可能な限り減らしていく。
取組実績	・現住所の発覚した滞納者については、継続して督促状と納付書を送付した。 ・居所不明者について、住民票の請求によって所在の確認をおこなった。 ・債務者と電話での納付交渉を行った。	・取り組み内容のとおり実施した。
課題	・居所の把握ができていない滞納者のうち、催告書や督促状を送付しているが、反応のない者がいる。 ・電話での督促も行っているが、応答がないため効果が見込めない。	・毎月の戻入件数が多いため、退職者等の対応が遅れてしまう傾向がある。 ・退職者で連絡が取れなくなるものが多々見受けられ、対応が困難になっている。
改善策	・交渉中のもののうち、再三の催告書、督促状の送付や、電話での督促に対して何の反応もない者については、支払督促申立等の法的措置を検討する必要がある。 ・文書の送付だけでなく、実地調査等も実施し債権者に納付を促す。	・未収の収納状況を定期的に確認する。 ・未収になりやすい退職者等への納付書作成や送付等の対応を迅速に行う。 ・件数が多い分、どのように催促をおこなっていくと効率がよいのかを検討し、今後の業務に活かしていく。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1日キ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	52.5%	

	大阪市 (上記1日キ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.1%	

	大阪市 (上記1日キ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	97.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	教育委員会事務局	担当	英語イノベーション	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	臨時職員報酬等の戻入
----	----------	----	-----------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^ウ	エ ^エ	オ ^オ	カ ^カ ＝エ ^ウ ＋オ ^ウ	キ ^キ ＝エ ^ウ ÷ウ ^ウ	ク ^ク ＝カ ^ウ ÷ウ ^ウ	ケ ^ケ ＝ウ ^ウ － (エ ^ウ ＋オ ^ウ)	キ ^キ ＝(エ＋エ ^ウ) ÷(ウ＋ウ ^ウ)	ク ^ク ＝(カ＋カ ^ウ) ÷(ア＋ウ ^ウ)	ケ ^ケ ＝ケ ^ウ ÷ケ ^ウ
A	令和 実績	1,115	0	1,115			0	0.0%	0.0%	1,115				0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,115
B	令和2 実績	1,115	0	1,115	31		31	2.8%	2.8%	1,084				0	－	－	0	2.8%	2.8%	1,084
C	令和3 修正目標	1,084	0	1,084			0	0.0%	0.0%	1,084				0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,084
D	令和3 実績	1,084	0	1,084	0	0	0	0.0%	0.0%	1,084				0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,084
E	令和4 当初目標	1,084	0	1,084			0	0.0%	0.0%	1,084				0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,084
F	令和4 修正目標	1,084	0	1,084	1,084	0	1,084	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G	令和5 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中のもの 又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中だが、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が行き滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD(令和3実績)のケ及びケ ^ケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数		14								14							0	14
過年度 未収金残高		1,084								1,084							0	1,084
現年度 未収債権の件数		0								0							0	0
現年度 未収金残高		0								0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	5 人
-------------------------------	--------

令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	14
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令和3実績)のケ ^ケ	1,084

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	全員が退職前に把握している住所から転居しているため、電子メールによる連絡を試みた。	なし
取組実績	合計14件(総額1,084千円)の債権のうち、いずれも回収には至らなかった。	なし
課題	C-NETは退職後の連絡がつきにくく(母国への帰還など)、交渉においても正確な英語による意思疎通が必要である等の困難な面がある。	なし
改善策	住所変更が行われても、回答があるまで、粘り強く定期的にメールによる督促を行う。	なし

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	住所変更が行われても、回答があるまで、粘り強く定期的にメールによる督促を行う。	なし

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1日キ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.8%	

	大阪市 (上記1日キ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1日キ")	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	2.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育事務局	担当	学事課奨学金債権管理グループ	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金貸付金返還金
----	-------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令元実績	66,237	15,922	50,315	1,917	442	18,281	3.8%	27.6%	47,956	7,899	5,697	0	5,697	72.1%	72.1%	2,202	13.1%	32.3%	50,158
B 令2実績	50,158	▲ 846	51,004	629	594	377	1.2%	0.8%	49,781	8,047	6,615	0	6,615	82.2%	82.2%	1,432	12.3%	12.0%	51,213
C 令3修正目標	51,213	5,544	45,669	656	0	6,200	1.4%	12.1%	45,013	8,257	5,118	0	5,118	62.0%	62.0%	3,139	10.7%	19.0%	48,152
D 令3実績	51,213	9,604	41,609	780	0	10,384	1.9%	20.3%	40,829	8,892	7,204	0	7,204	81.0%	81.0%	1,688	15.8%	29.3%	42,517
E 令4当初目標	48,152	4,766	43,386	656	0	5,422	1.5%	11.3%	42,730	8,257	5,118	0	5,118	62.0%	62.0%	3,139	11.2%	18.7%	45,869
F 令4修正目標	42,517	4,872	37,645	433	190	5,495	1.2%	12.9%	37,022	7,692	5,887	0	5,887	76.5%	76.5%	1,805	13.9%	22.7%	38,827
G 令5当初目標	38,827	4,873	33,954	433	0	5,306	1.3%	13.7%	33,521	7,692	5,887	0	5,887	76.5%	76.5%	1,805	15.2%	24.1%	35,326

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権											整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令5乗補) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が死 亡したため、相 続人間調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の ため法的手続中 のもの	【強制公】 差押え後、換価 手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定の もの	換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、現 在の分割納付額 で、10年以内の 完納見込がある もの	換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、現 在の分割納付額 で、完納まで10 年以上要するも の	換価猶予等又は は履行延期の特 約等により、債 務者の資力回復 を待たしている もの	換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付の履行が滞り 、再度、納付交 渉中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在が 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの		
	過年度 未収債権 の件数	0	76	20	2	2	3	0	20	0	123	0	0	1	0	0	0		1
未収金 残高	0	21,222	9,488	1,386	751	1,174	0	6,771	0	40,792	0	0	39	0	0	0	39	40,831	
現年度 未収債権 の件数	2	43	1	1	0	0	0	1	0	48	0	0	0	0	0	0	0	48	
未収金 残高	17	1,530	14	41	0	0	0	85	0	1,687	0	0	0	0	0	0	0	1,687	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭→⑮又は⑯→⑰

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	141 人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	172
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ ^㉒	42,518

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・その他の借受者に対しては、現年度分に同じ。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。 ・債務名義を取得している者に対しては、弁護士を活用した督促通知について検討をする。	・返還免除等の未申請者に対しては、人権上の配慮をしながら、一斉夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行うなどにより申請を促し、債権額の圧縮を図る。 ・債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。
取組実績	・令和4年3月末までに、期限変更手続の申請を行っていない者は返還免除対象者31名、返還対象者1名となった。 ・令和4年3月末現在で、新条例施行時に2,375,570千円あった債権(20年で処理予定)のうち、81.6%にあたる1,940,476千円の債権処理を完了した。 ・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮して訪問を控える一方、郵送・電話による督促を強めることとなった。 ・弁護士を活用した督促を行った結果、債務承認や一部納付を得られた。 ・民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続の申立てを行った。	・令和4年3月末までに、期限変更手続の申請を行っていない者は返還免除対象者31名、返還対象者1名となった。 ・令和4年3月末現在で、新条例施行時に2,375,570千円あった債権(20年で処理予定)のうち、81.6%にあたる1,940,476千円の債権処理を完了した。 ・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮して訪問を控える一方、郵送・電話による督促を強めることとなった。
課題	・本人説明への切り替えや粘り強い訪問・文書送付により申請は一定進んだものの、一方で再三の訪問や説明を行っても連絡が取れなかったり理解が得られないなど、申請に至らないケースが残っており、引き続き申請依頼の対応方法を考える必要がある。 ・本人及び保護者と連絡がとれない長期滞納者について、文書送付以外の接触を図る必要がある。	・本人説明への切り替えや繰り返しの督促・案内により申請は一定進んだものの、一方で再三の訪問や説明を行っても連絡が取れなかったり理解が得られないなど、申請に至らないケースが残っており、引き続き申請依頼の対応方法を考える必要がある。
改善策	・引き続き人権上の配慮をしながら、未申請理由ごとに夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行い、理解を得られていない借受者に対して丁寧な説明を行い、未申請者に対し申請を行うよう働きかける。 ・長期滞納者については積極的な自宅訪問を行う等本人または保護者との接触を図る。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。	・引き続き人権上の配慮をしながら、未申請理由ごとに夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行い、理解を得られていない借受者に対して丁寧な説明を行い、未申請者に対し申請を行うよう働きかける。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・その他の借受者に対しては、現年度分に同じ。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。	・返還免除等の未申請者に対しては、人権上の配慮をしながら、一斉夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行うなどにより申請を促し、債権額の圧縮を図る。 ・債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	1.2%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	82.2%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	12.3%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育事務局	担当	学事課奨学金債権管理グループ	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金遅延損害金
----	-------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令元実績	1,086	0	1,086	119	0	119	11.0%	11.0%	967	4	4	0	4	100.0%	100.0%	0	11.3%	11.3%	967
B 令2実績	967	0	967	0	0	0	0.0%	0.0%	967	55	16	0	16	29.1%	29.1%	39	1.6%	1.6%	1,006
C 令3修正目標	1,006	0	1,006	2	0	2	0.2%	0.2%	1,004	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	0.2%	1,004
D 令3実績	1,006	0	1,006	8	0	8	0.8%	0.8%	998	93	0	0	0	0.0%	0.0%	93	0.7%	0.7%	1,091
E 令4当初目標	1,004	0	1,004	2	0	2	0.2%	0.2%	1,002	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	0.2%	1,002
F 令4修正目標	1,091	0	1,091	18	0	18	1.6%	1.6%	1,073	0	0	0	0	—	—	0	1.6%	1.6%	1,073
G 令5当初目標	1,073	0	1,073	0	0	0	0.0%	0.0%	1,073	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,073

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、各種処分中又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計＝上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5
未収金残高	0	998	0	0	0	0	0	0	0	998	0	0	0	0	0	0	998
現年度	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
未収金残高	49	44	0	0	0	0	0	0	0	93	0	0	0	0	0	0	93

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	6	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	7	令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ	1,091
-------------------------------	---	---	-----------------------------------	---	---	-------

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。また、債務名義が確定しており、納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たに遅延損害金の支払いが生じた者については、速やかに納付を行うよう、交渉を進める
取組実績	・5名1,006千円の遅延損害金の未収金に対して、電話・訪問等により納付交渉を行った。	・令和3年度に新たに遅延損害金額が確定した者に対し、請求を行った。
課題	・債務名義を取得した債務者の中には、遅延損害金の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることも予想される。	・納期限を過ぎて納付した返還金について、遅延損害金が発生することを説明し速やかな納付を求めるとともに、今後については納期限を遵守した返還金の納付を求める。
改善策	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。 ・また、債務名義が確定しており、納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。 ・また、債務名義が確定しており、納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たに遅延損害金の支払いが生じた者については、速やかに納付を行うよう、交渉を進める。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位			位																			
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>0.0%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	0.0%		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>29.1%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	現年度徴収率	29.1%		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ'')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>1.6%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	1.6%	
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																				
過年度徴収率	0.0%																					
	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均																				
現年度徴収率	29.1%																					
	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均																				
合計(過年度＋現年度)徴収率	1.6%																					
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																						

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育事務局	担当	学事課奨学金債権管理グループ	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金訴訟費用
----	-------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ ^イ	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ＋オ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ ・ (エ ^イ ＋オ ^イ)	キ ^ア ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)	ク ^ア ＝(カ＋カ ^イ) ÷(ア＋ウ ^イ)	ケ ^ア ＝ケ ^イ ・ケ ^イ
A	令和元 実績	143	0	143	0	0	0	0.0%	0.0%	143	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	143
B	令和2 実績	143	0	143	0	6	6	0.0%	4.2%	137	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	4.2%	137
C	令和3 修正目標	137	0	137	0	0	0	0.0%	0.0%	137	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	137
D	令和3 実績	137	▲ 8	145	0	0	▲ 8	0.0%	-5.8%	145	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	-5.8%	145
E	令和4 当初目標	137	0	137	0	0	0	0.0%	0.0%	137	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	137
F	令和4 修正目標	145	0	145	8	0	8	5.5%	5.5%	137	0	0	0	0	－	－	0	5.5%	5.5%	137
G	令和5 当初目標	137	0	137	0	0	0	0.0%	0.0%	137	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	137

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの			
過年度	未収債権 の件数	0	3	8	0	2	1	0	9	0	23	0	0	0	0	0	0	0	23	
過年度	未収金 残高	0	14	52	0	14	14	0	51	0	145	0	0	0	0	0	0	0	145	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	23	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	23
			令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ ^イ	145

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	各債権者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。ただし、返還金および訴訟費用については、訴訟により債務名義が確定しているものであり、返還・納付に応じない債権者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たな債務名義の取得により訴訟費用の支払いが生じた者については、速やかに返還金および訴訟費用について納付を行うよう、交渉を進める。
取組実績	23名145千円の訴訟費用の未収金に対して、電話・訪問等により納付交渉を行った。	・令和3年度については訴訟費用は発生しなかった。
課題	・債務名義を取得した債権者の中には、訴訟費用の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることも予想される。	・債務名義を取得した債権者の中には、訴訟費用の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金が発生した場合には解消までに時間がかかることも予想される。
改善策	・引き続き各債権者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。	・新たに訴訟費用が発生した債権者に対しては、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各債権者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。ただし、返還金および訴訟費用については、訴訟により債務名義が確定しているものであり、返還・納付に応じない債権者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たに訴訟費用が発生した債権者に対しては、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	教育委員会事務局	担当	保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	就学援助制度否認定における医療費援助費の戻入
----	----------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	A	合計(過年度＋現年度)	
-----	--	-----	---	-------------	--

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度△	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和元 実績		0				0	－	－				0	－	－	0	－	－	0
B 令和2 実績	0	0				0	－	－				0	－	－	0	－	－	0
C 令和3 修正目標	0	0				0	－	－				0	－	－	0	－	－	0
D 令和3 実績	20	0	20	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	20
E 令和4 当初目標	0	0				0	－	－				0	－	－	0	－	－	0
F 令和4 修正目標	20	0	20	20	0	20	100.0%	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G 令和5 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け又は財産調査中又は行方不明等で所交付要求中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中のもの又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は債務者の資力が回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が行き滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの		残高の合計 ＝上記2のD (令和3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数		1								1							0	1
過年度 未収金 残高		20								20							0	20
現年度 未収債権 の件数		0								0							0	0
現年度 未収金 残高		0								0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令和3実績)のケ	20

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	公用請求により判明した所在地に郵送による督促を行ったが返答がなく、実地調査を行う。	—
取組実績	実地調査については、債務者不在により交渉に至らなかった。	—
課題	実地調査で債務者との交渉を行う。	—
改善策	実地調査の時間帯等工夫する。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	実地調査の時間帯等工夫するなど継続した取り組みを行う。	—

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育事務局	担当	総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	支払済み損害賠償金に係る求償金
----	-------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ ^㉓ ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク ^㉓ ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ ^㉓ ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
B	令2 実績	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
C	令3 修正目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
D	令3 実績	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
E	令4 当初目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
F	令4 修正目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
G	令5 当初目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数					1				1							0	1	
	未収金残高					43,615				43,615							0	43,615	
現年度	未収債権の件数									0							0	0	
	未収金残高									0							0	0	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：{(⑩又は⑪又は(⑫→⑬)}→⑭)又は⑮→⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ	1 43,615
-------------------------------	--------	--	-------------

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・債務者と協議を重ね、計画的な納付を求める。 ・弁護士に債務者の財産調査等を委託し、金融機関に照会を行う等財産状況の把握に努める。 ・今後必要に応じて、強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。	
取組実績	・求償金債権の回収にかかる相手方との協議、財産開示の手続きについて弁護士の委任契約のもと、弁済にかかる交渉を継続的に行った。 ・弁済協議に基づき、令和2年3月から継続的な遅延損害金に係る一部弁済を受けている。	
課題	・債務者が財産状況等の自主的な開示を拒否しており、財産状況が不明であり、返済方法の合意について交渉が難航している。 ・債務者本人に計画的な納付を求めるが、弁済資力がいないことを理由に完済に向けた協議が難航しており、長期化が懸念される。	
改善策	・顧問弁護士と相談のうえ、必要に応じて強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。 ・債務者の財産開示について、協議の状況を踏まえながら手続を進める。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・債務者に遅延損害金の一部任意弁済を継続させつつ、元本についても計画的な納付を求める。 ・必要に応じて顧問弁護士に法律相談を行い、状況に応じた適切な対応がとれるように努める。 ・今後必要に応じて、強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。 ・本人所有の不動産等の状況を定期的に確認し、あらゆる側面から回収方法を検討する。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育事務局	担当	指導部保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	教職員給食費
----	-------	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	A	合計(過年度＋現年度)	
-----	--	-----	---	-------------	--

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ ^㉓ ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク ^㉓ ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ ^㉓ ＝ケ＋ケ'
A 令元 実績		0				0	—	—	0	81,218	81,212		81,212	100.0%	100.0%	6	100.0%	100.0%	6
B 令2 実績	6	0	6	0		0	0.0%	0.0%	6				0	—	—	0	0.0%	0.0%	6
C 令3 修正目標	6	0	6	6		6	100.0%	100.0%	0				0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令3 実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6
E 令4 当初目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F 令4 修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令5 当初目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納誓 約により、分割 納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納誓 約により、分割 納付中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等により、債 務者の資力回復 を待ったが、納 付を猶予した め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納誓 約を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、再度、 納付交渉中のも の	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数		1							1							0	1	
過年度	未収金 残高		6							6							0	6	
現年度	未収債権 の件数									0							0	0	
現年度	未収金 残高									0							0	0	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭)又は⑮→⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	6
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績	債権者と連絡の取れる方法(メール)により、督促を行った。	
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債権者へのメールにて督促を実施している。 引き続き、返還がなされるまで督促の連絡を行う。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由